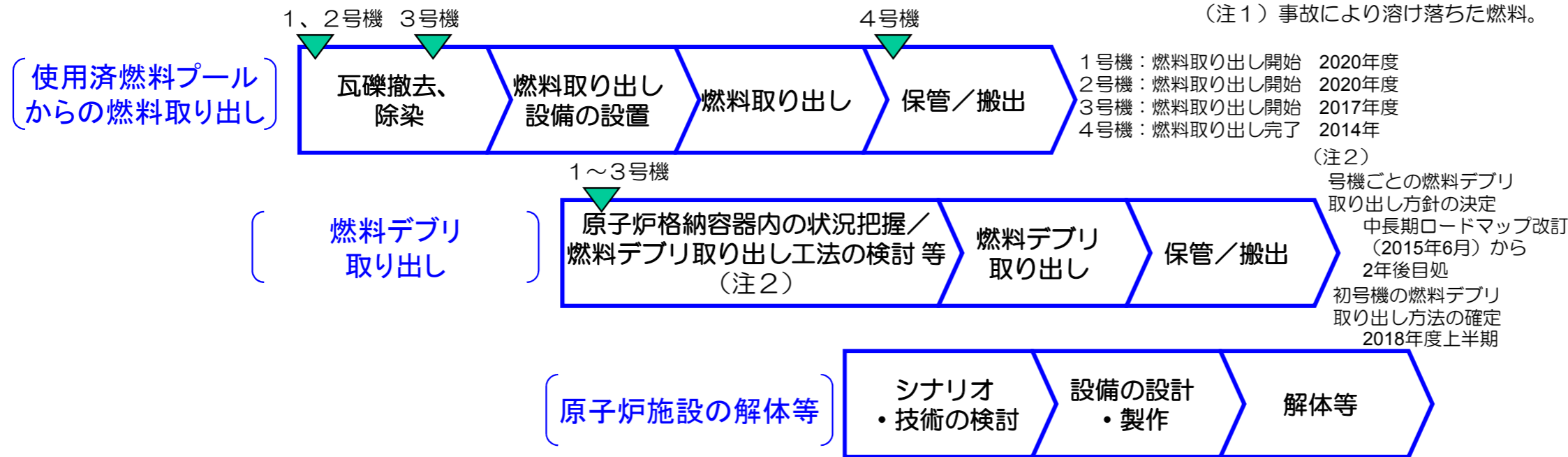


## 「廃炉」の主な作業項目と作業ステップ

～4号機使用済燃料プールからの燃料取り出しが完了しました。1～3号機の燃料取り出し、燃料デブリ(注1)取り出しの開始に向け順次作業を進めています～



### プールからの燃料取り出しに向けて

2号機の使用済燃料プールからの燃料取り出しに向け、建屋周辺の整備を行っています。  
2015年9月より、大型重機等を設置する作業エリアを確保するため、周辺建屋の解体等を実施しています。



(2号機建屋周辺整備状況)

## 「汚染水対策」の3つの基本方針と主な作業項目

～汚染水対策は、下記の3つの基本方針に基づき進めています～

### 方針1. 汚染源を取り除く

- ①多核種除去設備等による汚染水浄化
- ②トレンチ(注3)内の汚染水除去  
(注3) 配管などが入った地下トンネル。

### 方針2. 汚染源に水を近づけない

- ③地下水バイパスによる地下水汲み上げ
- ④建屋近傍の井戸での地下水汲み上げ
- ⑤凍土方式の陸側遮水壁の設置
- ⑥雨水の土壌浸透を抑える敷地舗装

### 方針3. 汚染水を漏らさない

- ⑦水ガラスによる地盤改良
- ⑧海側遮水壁の設置
- ⑨タンクの増設(溶接型へのリプレイス等)



### 多核種除去設備(ALPS)等

- ・タンク内の汚染水から放射性物質を除去しリスクを低減させます。
- ・多核種除去設備に加え、東京電力による多核種除去設備の増設(2014年9月から処理開始)、国の補助事業としての高性能多核種除去設備の設置(2014年10月から処理開始)により、汚染水(RO濃縮塩水)の処理を2015年5月に完了しました。
- ・多核種除去設備以外で処理したストロンチウム処理水について、多核種除去設備での処理を進めています。



(高性能多核種除去設備)

### 凍土方式の陸側遮水壁

- ・建屋を陸側遮水壁で囲み、建屋への地下水流入を抑制します。
- ・2013年8月から現場にて試験を実施しており、2014年6月に着工しました。
- ・山側部分の工事が2015年9月に完了しました。
- ・海側部分の工事は2016年2月に完了しました。
- ・2016年3月より凍結を開始しました。



(凍結管への氷の付着状況)

### 海側遮水壁

- ・1～4号機海側に遮水壁を設置し、汚染された地下水の海洋流出を防ぎます。
- ・遮水壁を構成する鋼管矢板の打設が2015年9月に、鋼管矢板の継手処理が2015年10月に完了し、海側遮水壁の閉合作業が終わりました。



(海側遮水壁)

## 取り組みの状況

- ◆ 1～3号機の原子炉・格納容器の温度は、この1か月、約15℃～約35℃※1で推移しています。また、原子炉建屋からの放射性物質の放出量等については有意な変動がなく※2、総合的に冷温停止状態を維持していると判断しています。
- ※1 号機や温度計の位置により多少異なります。
- ※2 1～4号機原子炉建屋からの放出による被ばく線量への影響は、2016年4月の評価では敷地境界で年間0.00068ミリシーベルト未満です。なお、自然放射線による被ばく線量は年間約2.1ミリシーベルト（日本平均）です。

### 1号機原子炉建屋カバー解体工事の状況

1号機原子炉建屋上部のガレキ撤去に向け、建屋南東側にポールカメラを挿入し、使用済燃料プール周辺の状態調査を行いました。

使用済燃料プール上にある燃料交換機や天井クレーンに変形は見られるものの、使用済燃料プールに、直ちに影響を与える状況ではないことを確認しました。

今後のガレキ撤去にあたり使用済燃料プールの養生方法等を検討していきます。

また、ダスト飛散リスク低減のため、5/30より崩落した屋根上の小ガレキの吸引を開始します。



<原子炉建屋最上階ガレキ調査状況（燃料交換機南東部）>

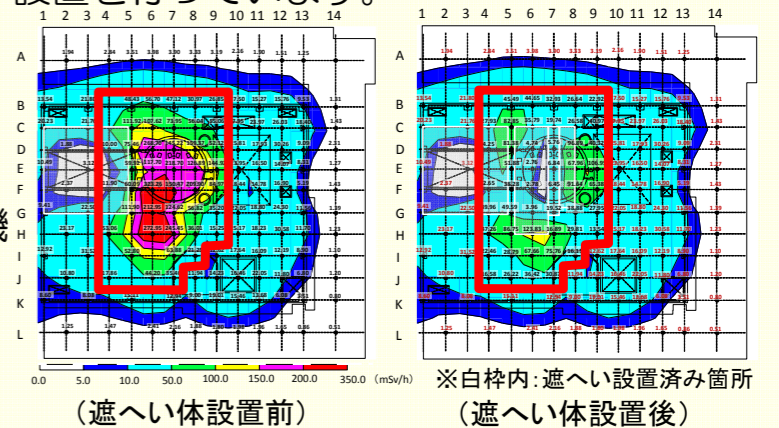
### 3号機原子炉建屋最上階遮へい体設置後の線量状況

3号機使用済燃料取り出し用カバーの設置に向け、原子炉建屋最上階の線量を低減させるために、除染及び遮へい体設置を行っています。

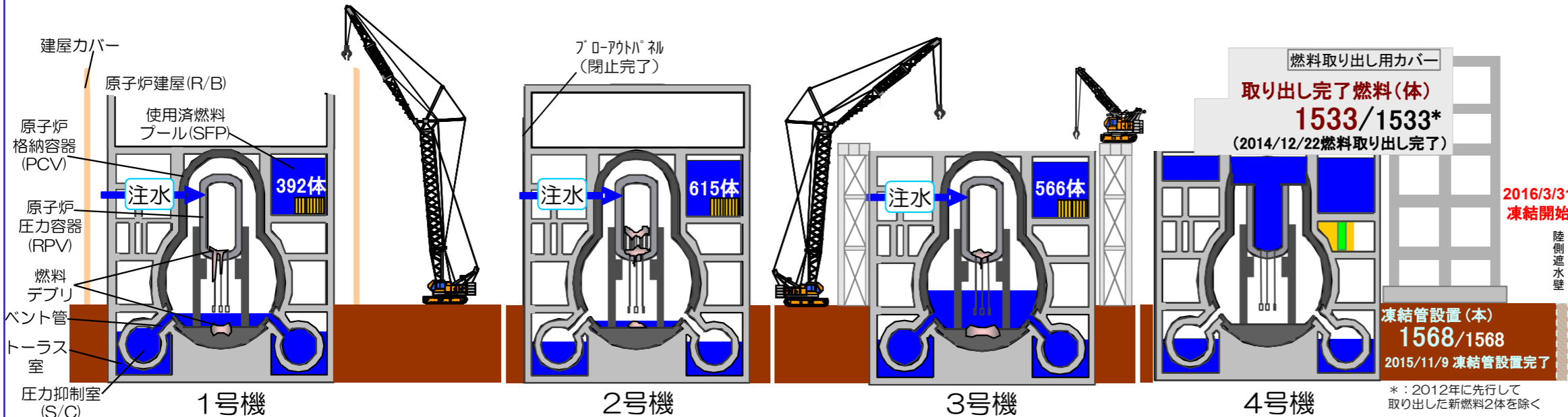
原子炉上部を覆う床面（シールドプラグ）へ遮へい体を設置した後に線量を測定し、1/100以下に低減していることを確認しました。

また、遮へい体設置により、3号機から数百mの範囲において、地上の線量も低下しました。

引き続き、原子炉建屋最上階への遮へい体設置等により、被ばく線量を低減します。



<遮へい体設置前後の線量低減状況>



2016/3/31  
凍結開始  
陸側遮水壁

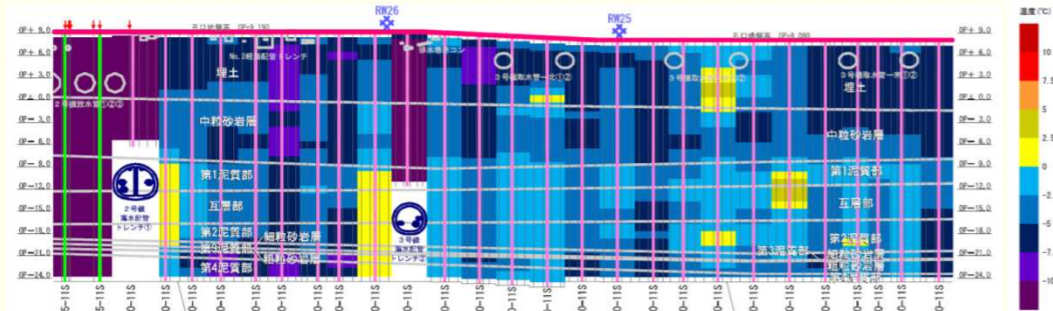
\*：2012年に先行して取り出した新燃料2体を除く

### 陸側遮水壁の状況

汚染水の増加を抑える陸側遮水壁について、3/31より海側及び山側の一部の凍結を開始し、凍結範囲の約9割の地中の温度が0℃以下となっています。

また、遮水壁内外の地下水位の水位差が徐々に確認されています。

引き続き、凍結の進捗を確認し、必要な箇所には対策を講じます。

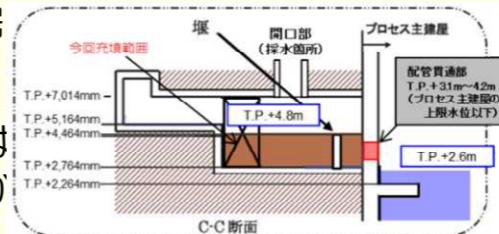


<地中温度の状況の例（3号機タービン建屋東側）>

### 廃棄物処理建屋間連絡ダクト対策の進捗状況

プロセス主建屋の北側に位置する廃棄物処理建屋間連絡ダクトは、内部の溜まり水の濃度が上昇したため、ダクト内の充填・水移送を5/10から実施し、6月中に完了する予定です。

充填・水移送後は流入する水が無いが監視を継続します。



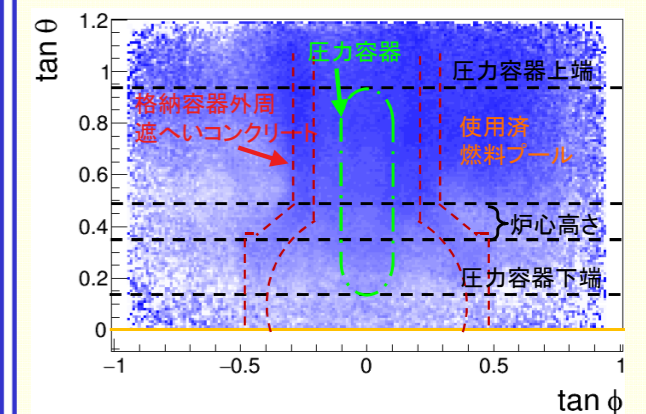
<廃棄物処理建屋間連絡ダクト断面図>

### ミュオンによる2号機原子炉内燃料デブリ調査状況

2号機の原子炉内燃料デブリの位置を把握するため、3/22より宇宙線由来のミュオン（素粒子の一種）を用いた測定注を実施しています。

約2ヶ月のデータを蓄積した時点において、原子炉格納容器や使用済燃料プールの影を確認できており、順調にデータが得られています。

今後、測定を継続し原子炉内の燃料デブリの存在を評価していきます。



<ミュオン測定結果（途中経過）>  
注：1号機と同様のミュオン透過法

# 主な取り組み 構内配置図



※モニタリングポスト（MP-1～MP-8）のデータ

敷地境界周辺の空間線量率を測定しているモニタリングポスト（MP）のデータ（10分値）は $0.635\mu\text{Sv/h}$ ～ $2.640\mu\text{Sv/h}$ （2016/4/27～5/24）。MP-1～MP-8については、取り替え時期となったため、2015/12/4から交換工事を実施しています。このため、データが欠測となることがあります。工事期間中は、代替として可搬型のモニタリングポスト等を設置し測定を行います。

MP-2～MP-8については、空間線量率の変動をより正確に測定することを目的に、2012/2/10～4/18に、環境改善（森林の伐採、表土の除去、遮へい壁の設置）の工事を実施しました。環境改善工事により、発電所敷地内と比較して、MP周辺の空間線量率だけが低くなっています。

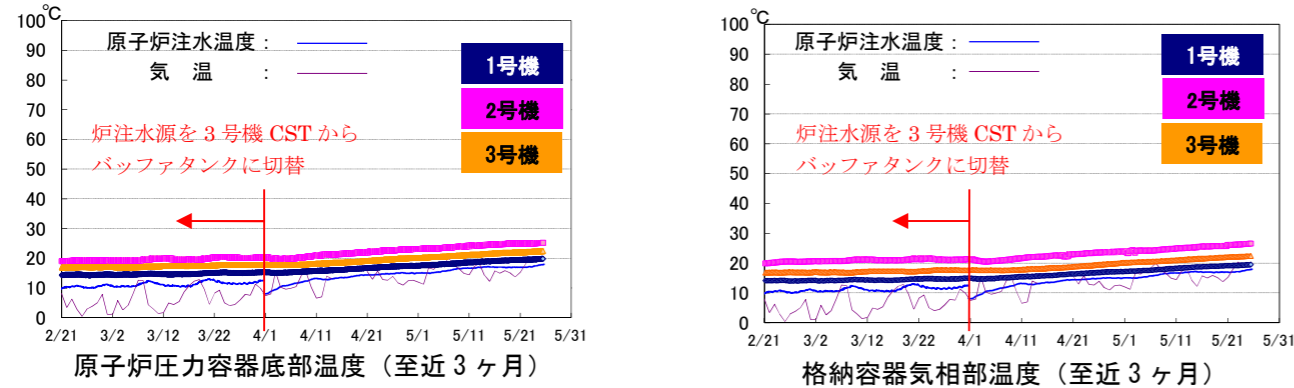
MP-6については、さらなる森林伐採等を実施した結果、遮へい壁外側の空間線量率が大幅に低減したことから、2013/7/10～7/11にかけて遮へい壁を撤去しました。

提供：日本スペースイメージング（株）、(C)DigitalGlobe

## I. 原子炉の状態の確認

### 1. 原子炉内の温度

注水冷却を継続することにより、原子炉圧力容器底部温度、格納容器気相部温度は、号機や温度計の位置によって異なるものの、至近1ヶ月において、約15~35度で推移。



※トレンドグラフは複数点計測している温度データの内、一部のデータを例示  
気温は浪江地点(気象庁)を用いているが、4/15~20欠測

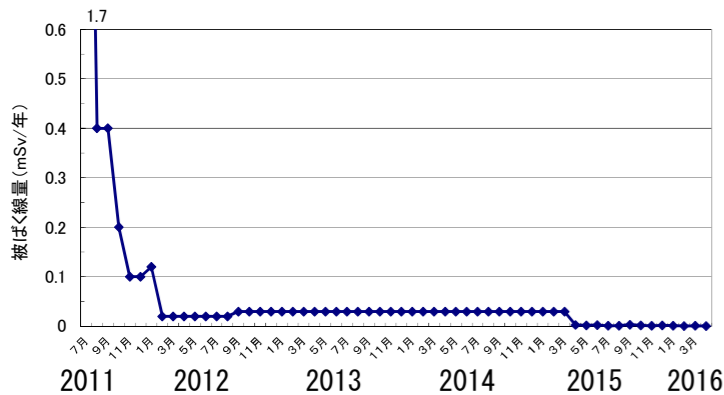
### 2. 原子炉建屋からの放射性物質の放出

2016年4月において、1~4号機原子炉建屋から新たに放出される放射性物質による、敷地境界における空气中放射性物質濃度は、Cs-134 約  $1.1 \times 10^{-11}$  ベクレル/cm<sup>3</sup> 及び Cs-137 約  $5.3 \times 10^{-11}$  ベクレル/cm<sup>3</sup> と評価。放出された放射性物質による敷地境界上の被ばく線量は 0.00068mSv/年未満と評価。

1~4号機原子炉建屋からの放射性物質(セシウム)による敷地境界における年間被ばく線量評価

(参考)

- ※周辺監視区域外の空气中の濃度限度:  
[Cs-134]:  $2 \times 10^{-5}$  ベクレル/cm<sup>3</sup>、  
[Cs-137]:  $3 \times 10^{-5}$  ベクレル/cm<sup>3</sup>
- ※1F敷地境界周辺のダスト濃度「実測値」:  
[Cs-134]: ND (検出限界値: 約  $1 \times 10^{-7}$  ベクレル/cm<sup>3</sup>)、  
[Cs-137]: ND (検出限界値: 約  $2 \times 10^{-7}$  ベクレル/cm<sup>3</sup>)
- ※モニタリングポスト(MP1~MP8)のデータ  
敷地境界周辺の空間線量率を測定しているモニタリングポスト(MP)のデータ(10分値)は  $0.635 \mu\text{Sv/h} \sim 2.640 \mu\text{Sv/h}$  (2016/4/27~5/24)  
MP2~MP8 空間線量率の変動をより正確に測定することを目的に、環境改善(周辺の樹木伐採、表土の除去、遮へい設置)を実施済み。



(注) 線量評価については、施設運営計画と月例報告と異なる計算式及び係数を使用していたことから、2012年9月に評価方法の統一を図っている。  
4号機については、使用済燃料プールからの燃料取り出し作業を踏まえ、2013年11月より評価対象に追加している。  
2015年度より連続ダストモニタの値を考慮した評価手法に変更し、公表を翌月としている。

### 3. その他の指標

格納容器内圧力や、臨界監視のための格納容器放射性物質濃度(Xe-135)等のパラメータについても有意な変動はなく、冷却状態の異常や臨界等の兆候は確認されていない。  
以上より、総合的に冷温停止状態を維持しており原子炉が安定状態にあることが確認されている。

## II. 分野別の進捗状況

### 1. 汚染水対策

~地下水流入により増え続ける滞留水について、流入を抑制するための抜本的な対策を図るとともに、水処理施設の除染能力の向上、汚染水管理のための施設を整備~

#### ➤ 地下水バイパスの運用状況

- 2014/4/9より12本ある地下水バイパス揚水井の各ポンプを順次稼働し、地下水の汲み上げを開始。2014/5/21より内閣府廃炉・汚染水対策現地事務所職員の立ち会いの下、排水を開始。2016/5/24までに189,463m<sup>3</sup>を排水。汲み上げた地下水は、一時貯留タンクに貯留し、水質が運用目標未満であることを東京電力及び第三者機関で確認した上で排水。
- 揚水井No.4,5について清掃のため地下水汲み上げを停止(No.4:5/9~, No.5:5/19~)。

#### ➤ サブドレン他水処理施設の状態について

- 建屋へ流れ込む地下水の量を減らすため、建屋周辺の井戸(サブドレン)からの地下水の汲み上げを2015/9/3より開始。汲み上げた地下水は専用の設備により浄化し、2015/9/14より排水を開始。2016/5/24までに117,163m<sup>3</sup>を排水。浄化した地下水は水質が運用目標未満であることを東京電力及び第三者機関にて確認した上で排水。
- 海側遮水壁の閉合以降、地下水ドレンポンド水位が上昇したことから2015/11/5より汲み上げを開始。2016/5/24までに約53,700m<sup>3</sup>を汲み上げ。地下水ドレンからタービン建屋へ約130m<sup>3</sup>/日移送(2016/4/21~5/18の平均)。
- サブドレンによる地下水流入量抑制効果の評価は、当面、「サブドレン水位」の相関と「サブドレン水位と建屋水水位の水位差」の相関の双方から評価していくこととする。
- ただし、サブドレン稼働後、降雨の影響についてもデータが多くないことから、今後データを蓄積しつつ、建屋流入量の評価は適宜見直しを行っていくこととする。
- サブドレン稼働によりサブドレン水位がTP3.5m程度まで低下した段階あるいは建屋との水位差が2m程度まで低下した段階では、建屋への流入量は100~200m<sup>3</sup>/日程度に減少している。

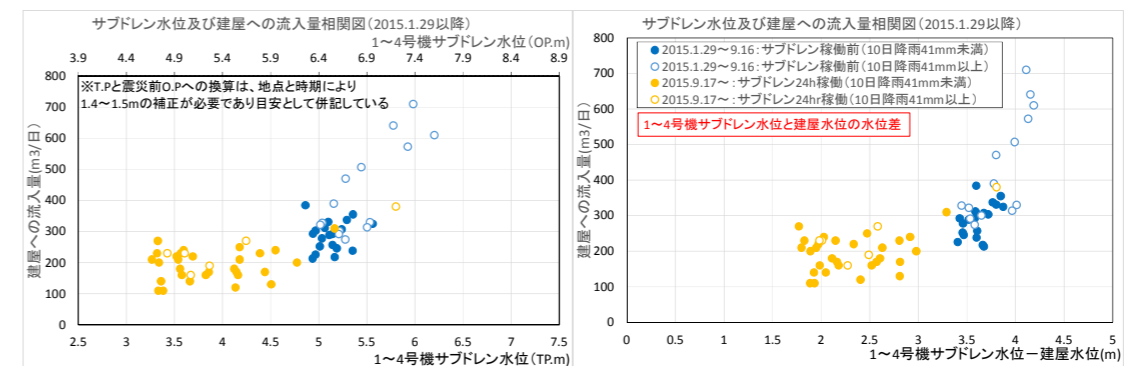


図1: サブドレン稼働後における建屋流入量評価

#### ➤ 陸側遮水壁の造成状況

- 1~4号機を取り囲む陸側遮水壁(経済産業省の補助事業)は、2016/2/9に凍結準備が完了。
- 第一段階(フェーズ1)の範囲について、3/31より凍結を開始。
- 凍結範囲の約9割の地中温度が0°C以下に低下。
- 遮水壁内外の地下水位の水位差について、凍結範囲の一部を除き水位差が確認されている。
- 凍結運転開始以降、1号機海水配管トレンチは何かの影響を受け地下水がトレンチ内へ流入し水位が上昇したことから、4/30以降水の汲み上げを実施。
  - ✓ 第一段階: (フェーズ1) 陸側遮水壁の「海側全面」、「北側一部」、「山側の部分先行凍結箇所(凍結管間隔が広く凍りにくい箇所等)」を同時に凍結する。(フェーズ2) 海側の遮水効果発現開始に併せて第一段階の「未凍結箇所」を除く山側の残りの部位を凍結する。
  - ✓ 第二段階: 第一段階と第三段階の間の段階
  - ✓ 第三段階: 完全閉合する段階

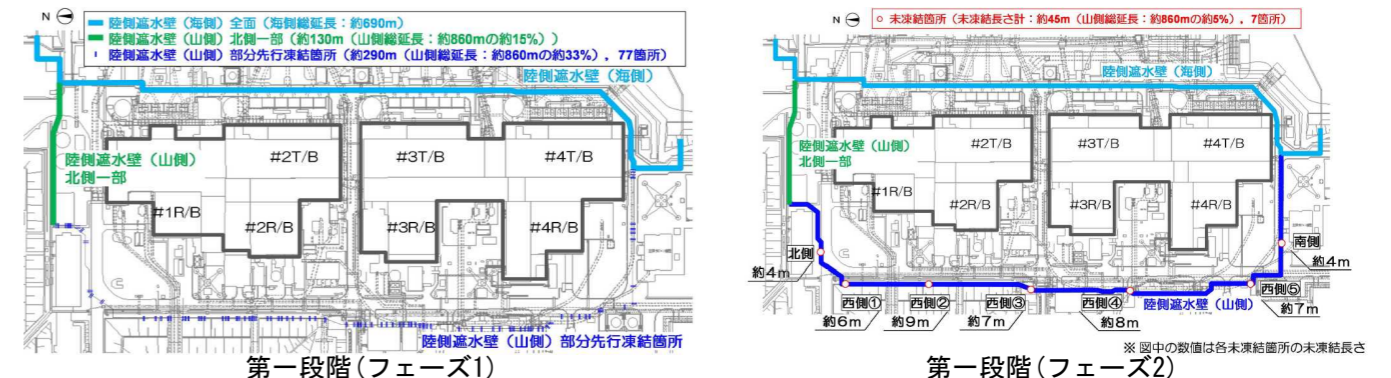


図2: 陸側遮水壁の凍結範囲

➤ 多核種除去設備の運用状況

- 多核種除去設備（既設・増設・高性能）は放射性物質を含む水を用いたホット試験を実施中（既設 A 系：2013/3/30～、既設 B 系：2013/6/13～、既設 C 系：2013/9/27～、増設 A 系：2014/9/17～、増設 B 系：2014/9/27～、増設 C 系：2014/10/9～、高性能：2014/10/18～）。
- これまでに既設多核種除去設備で約 284,000m<sup>3</sup>、増設多核種除去設備で約 261,000m<sup>3</sup>、高性能多核種除去設備で約 103,000m<sup>3</sup> を処理（5/19 時点、放射性物質濃度が高い既設 B 系出口水が貯蔵された J1(D) タンク貯蔵分約 9,500m<sup>3</sup> を含む）。
- 増設多核種除去設備 A 系は設備点検を実施（A 系：2015/12/1～2016/5/12）。
- Sr 処理水のリスクを低減するため、増設多核種除去設備、高性能多核種除去設備にて処理を実施中（既設：2015/12/4～、増設：2015/5/27～、高性能：2015/4/15～）。これまでに約 201,000m<sup>3</sup> を処理（4/21 時点）。

➤ タンク内にある汚染水のリスク低減に向けて

- セシウム吸着装置（KURION）でのストロンチウム除去（2015/1/6～）、第二セシウム吸着装置（SARRY）でのストロンチウム除去（2014/12/26～）を実施中。5/19 時点で約 237,000m<sup>3</sup> を処理。

➤ タンクエリアにおける対策

- 汚染水タンクエリアに降雨し堰内に溜まった雨水のうち、基準を満たさない雨水について、2014/5/21 より雨水処理装置を用い放射性物質を除去し敷地内に散水（2016/5/23 時点で累計 55,580m<sup>3</sup>）。

➤ 廃棄物処理建屋間連絡ダクトの対策の状況について

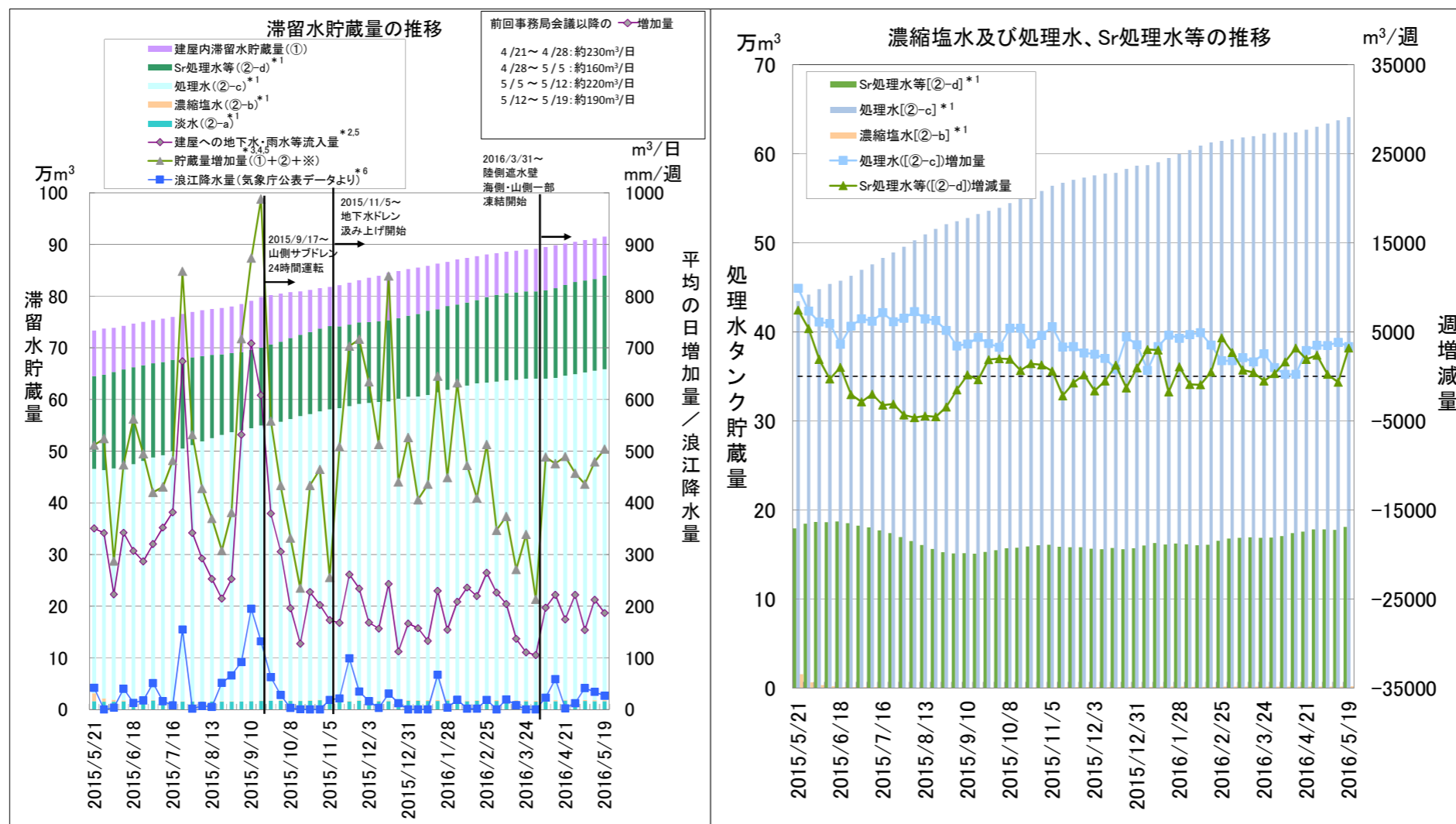
- 放射性物質濃度が 2014 年度より上昇した廃棄物処理建屋間連絡ダクト内の溜まり水について、ダクト内への継続的な流入が確認されていないことから、溜まり水の回収のため、ダクト内の充填を 5/10 から、溜まり水の移送を 5/11 から実施中（6 月完了予定）。

➤ 1号機タービン建屋滞留水処理について

- 建屋内滞留水の貯蔵量低減、滞留水中の放射性物質の濃度低減の取り組みを通じ、2020 年の建屋内滞留水の処理完了を目指している。
- 1号機タービン建屋について、2016 年 3 月に循環注水ラインからの切り離しを達成。引き続き 1号機タービン建屋の最下床面までの滞留水処理（2017 年 3 月目標）を進めるにあたり、水位低下に向けた移送設備の追設、水位低下に伴う建物・機器の露出によるダスト飛散リスクの低減を検討している。

➤ 逆洗弁ピットの点検状況について

- 1～4 号タービン建屋東側に設置されている逆洗弁ピットについて、毎月 1 回水位測定を実施しており、4 月の月例点検以降、水位低下傾向が大きくなっている。何らかのピット周辺環境の変化により、ピット内と外部がつながる隙間が拡大したと想定。比較的セシウム濃度の高い 1号機逆洗弁ピット上部には雨水抑制のため屋根を設置済みであり、現在のところ、サブドレン等のセシウム濃度に変化は見られていない。今後も監視・調査を継続していく。



2016/5/19 現在

- \* 1 : 水位計 0%以上の水量
- \* 2 : 2015/9/10 より集計方法を変更  
（建屋・タンク貯蔵量の増加量からの評価  
→建屋貯蔵量の増減量からの評価）  
「建屋への地下水・雨水等流入量」= 「建屋保有水増減量」+ 「建屋からタンクへの移送量」 - 「建屋への移送量（原子炉注水量、ウェルポイント等からの移送量）」
- \* 3 : 2015/4/23 より集計方法を変更  
（貯蔵量増加量 (①+②) → (①+②+※)）
- \* 4 : 2016/2/4 濃縮塩水の残水量再評価により水量見直しを行ったため補正
- \* 5 : 建屋水位計の校正の影響を含む算出値  
（2016/3/10～3/17: プロセス主建屋、  
2016/3/17～3/24: 高温焼却炉建屋）
- \* 6 : 降水量は浪江地点（気象庁）を用いているが、  
欠測があったことから、富岡地点（気象庁）を代用  
（2016/4/14～4/21）

図3：滞留水の貯蔵状況

## 2. 使用済燃料プールからの燃料取り出し

～耐震・安全性に万全を期しながらプール燃料取り出しに向けた作業を着実に推進。4号機プール燃料取り出しは2013/11/18に開始、2014/12/22に完了～

### ➤ 1号機使用済燃料取り出しに向けた主要工事

- 2015/7/28より建屋カバー屋根パネル取り外しを開始し2015/10/5に屋根パネル全6枚の取り外し完了。散水設備の設置作業を実施中(2/4～)。6月より小ガレキ吸引を開始予定。建屋カバー解体工事にあたっては、飛散抑制対策を着実に実施するとともに、安全第一に作業を進めていく。
- 原子炉建屋オペレーティングフロア（以下、オペフロ）のガレキ撤去計画の策定に向け、崩落屋根下のガレキ状況調査のために準備した調査装置等の適用性を実機で確認（ガレキ状況先行調査：3/28～4/7）。適用性の見通しを得たことから、今後、崩落屋根下のガレキ状況調査計画を立案し、建屋カバーの壁パネル取外しの進捗にあわせ、調査を進めていく。
- 使用済燃料プール（以下、SFP）の養生方法を検討するため、建屋南東側からポールカメラを挿入し、天井クレーンや燃料交換機等の状況調査を行い、SFPおよびSFP冷却システムに影響を与える状況ではないことを確認（オペフロ南東部調査：4/26, 27）。今後、建屋カバーの壁パネル取外しの進捗にあわせ、オペフロ南西部の調査を進めていく。

### ➤ 2号機使用済燃料取り出しに向けた主要工事

- 2号機原子炉建屋からのプール燃料の取り出しに向け、大型重機等を設置する作業エリアを確保するため、2015/9/7から作業に支障となる周辺建屋の解体等を実施中。

### ➤ 3号機使用済燃料取り出しに向けた主要工事

- 4/12～22、シールドプラグへ遮へい体を設置（第I期）。遮へい体設置により遮へい体上の胸元高さで線量率が323mSv/hであった地点が3mSv/hに低減。3号機周辺の地上の線量率も10%程度低減。

## 3. 燃料デブリ取り出し

～格納容器へのアクセス向上のための除染・遮へいに加え、格納容器漏えい箇所の調査・補修など燃料デブリ取り出し準備に必要な技術開発・データ取得を推進～

### ➤ 2号機ミュオン測定による炉内燃料デブリ位置把握

- 2号機原子炉内燃料デブリ位置把握のため、1号機の測定実績から有効性が確認された透過法ミュオン測定を、廃炉・汚染水対策事業費補助金「原子炉内燃料デブリ検知技術の開発」にて新たに開発した小型装置を用い、3/22より実施中。
- 約2ヶ月のデータを蓄積した時点において、原子炉格納容器や使用済燃料プールの影を確認できており、順調にデータを得られている。今後、測定を継続しデータを蓄積するとともに、データの検証・整理を行う。

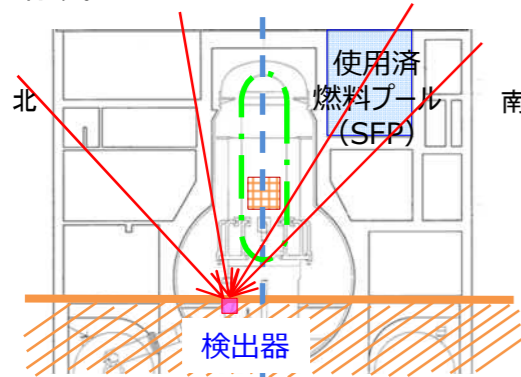


図4：ミュオンの測定イメージ

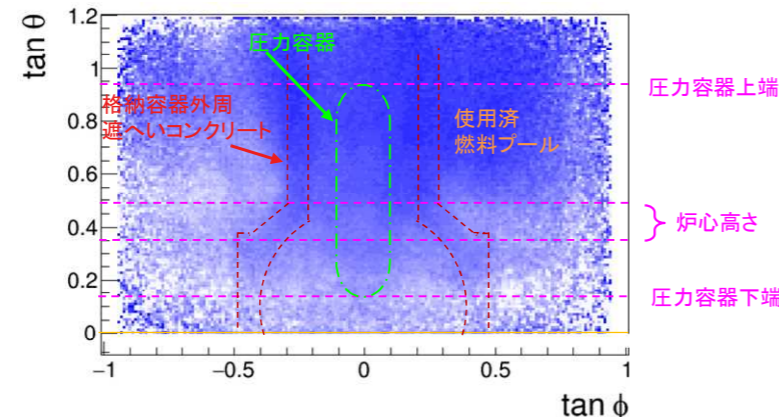


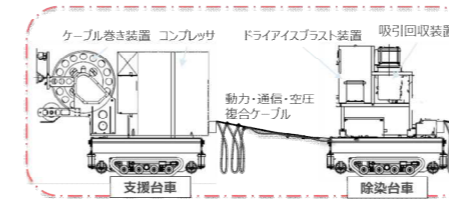
図5：ミュオン透過率の測定結果（途中経過）

## ➤ 3号機原子炉建屋1階 高所除染装置性能確認結果

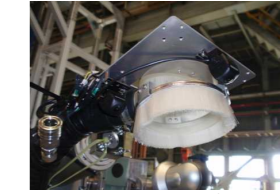
- 3号機原子炉建屋1階の高所部の除染計画を行うにあたり、高所除染装置（ドライアイスブラスト除染装置）の基本性能を確認するため、除染性能確認を実施（除染作業期間：2016/1/15～2/19）。目標の除染係数5に対し、吸引+ドライアイスブラストの組合せで達成することを確認。

### 【高所用ドライアイスブラスト除染装置使用時の装置構成】

高所用ドライアイスブラスト除染装置の後に低所用ドライアイスブラスト除染装置を接続した構成で使用する。



### 【除染用ノズルの種類】



上面吸引ノズル



局部吸引ノズル



壁面ドライアイスブラストノズル

### 【装置仕様】

寸法：2069mm（全長）  
930mm（全幅）  
1961mm（全高）  
重量：約1700kg  
最高到達高さ：約8000mm

図6：高所用ドライアイスブラスト除染装置の概要

## 4. 固体廃棄物の保管管理、処理・処分、原子炉施設の廃止措置に向けた計画

～廃棄物発生量低減・保管適正化の推進、適切かつ安全な保管と処理・処分にに向けた研究開発～

### ➤ ガレキ・伐採木の管理状況

- 2016年4月末時点でのコンクリート、金属ガレキの保管総量は約185,200m<sup>3</sup>（3月末との比較：+3,000m<sup>3</sup>）（エリア占有率：67%）。伐採木の保管総量は約84,200m<sup>3</sup>（3月末との比較：+1,400m<sup>3</sup>）（エリア占有率：79%）。保護衣の保管総量は約69,000m<sup>3</sup>（3月末との比較：-1,300m<sup>3</sup>）（エリア占有率：93%）。ガレキの主な増減要因は、フェーシング工事、タンク設置関連工事など。伐採木の主な増減要因は、チップ処理による枝葉の受入など。使用済保護衣の主な増減要因は、焼却処理など。

### ➤ 水処理二次廃棄物の管理状況

- 2016/5/19時点での廃スラッジの保管状況は597m<sup>3</sup>（占有率：85%）。濃縮廃液の保管状況は9,269m<sup>3</sup>（占有率：84%）。使用済ベッセル・多核種除去設備の保管容器（HIC）等の保管総量は3,165体（占有率：51%）。

## 5. 原子炉の冷却

～注水冷却を継続することにより低温での安定状態を維持するとともに状態監視を補完する取組を継続～

### ➤ 循環ループ縮小化工事の対応状況

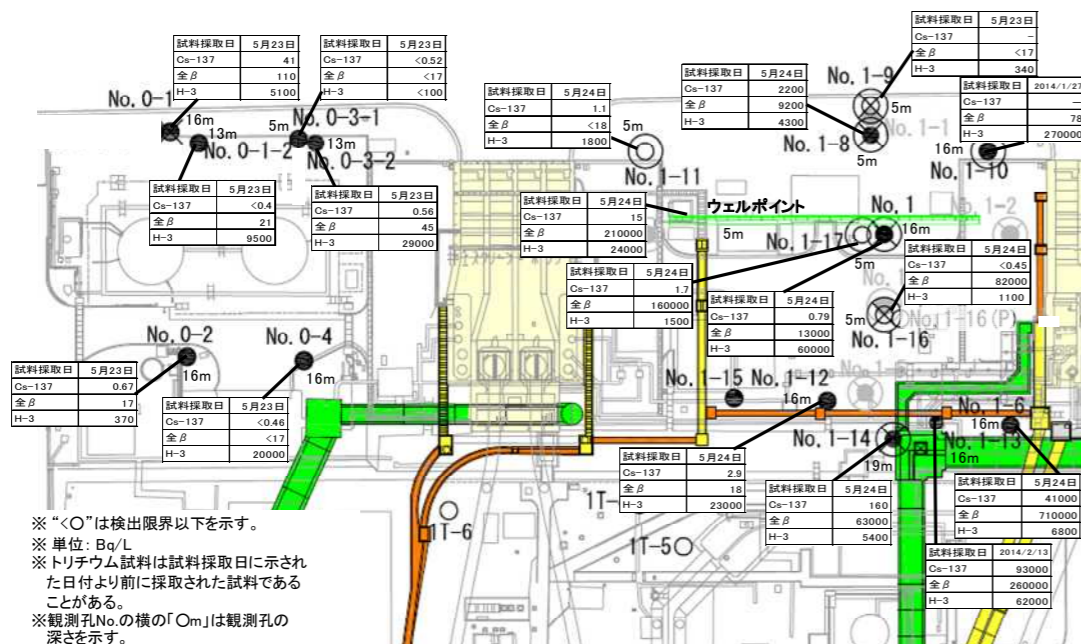
- 汚染水の移送、水処理、原子炉注水を行う循環ループのうち、塩分除去（RO）装置を4号機タービン建屋に設置し、循環ループの縮小による屋外移送配管の漏えいリスク低減等を行う。本取組により、循環ループ（屋外移送配管）は約3kmから約0.8kmに縮小（滞留水移送ラインを含めると約2.1km）。
- 機能確認試験において、ポンプに異物（ワッシャー）が混入していることを確認。原因調査の結果、現地据付時に、周辺の瓦礫、不要品等の清掃が十分でない中で異物混入への配慮が不足したまま作業を実施していたことを確認。今後、上記を踏まえた対策を実施予定。
- 機能確認試験において、定格流量に至る前にポンプ入口圧力低でポンプが停止する事象を確認。原因調査の結果、PE管の形状に鋼管との差異（工場製作での融着部の継目およびエルボ部の内径少）があり、配管圧損の想定が不足していたことを確認。今後、配管口径拡大等の対策を検討、実施予定。

## 6. 放射線量低減・汚染拡大防止

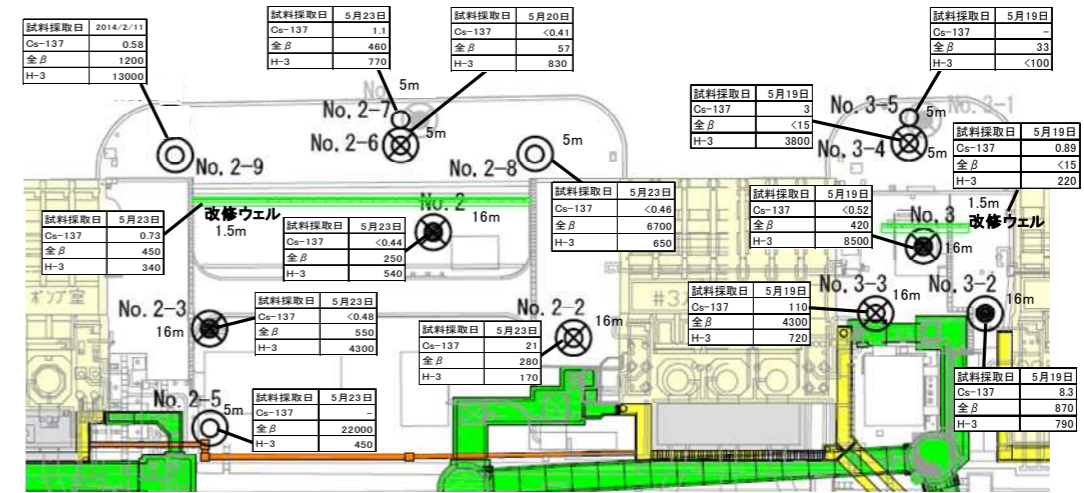
～敷地外への放射線影響を可能な限り低くするため、敷地境界における実効線量低減や港湾内の水の浄化～

### ➤ 1～4号機タービン建屋東側における地下水・海水の状況

- 1号機取水口北側護岸付近において、地下水観測孔 No. 0-1 のトリチウム濃度は2015年12月より上昇が見られ現在5,000Bq/L程度。
- 1、2号機取水口間護岸付近において、地下水観測孔 No. 1-9 のトリチウム濃度は2015年12月より上昇が見られ800Bq/L程度まで上昇したが、現在300Bq/L程度。地下水観測孔 No. 1-17 のトリチウム濃度は50,000Bq/L前後で推移していたが、2016年3月以降2,000Bq/Lまで低下した後に上昇、低下を繰り返して、現在2,000Bq/L程度。全β濃度は7,000Bq/L前後で推移していたが、2016年3月以降上昇し現在15万Bq/L程度。2013/8/15より地下水汲み上げを継続（1、2号機取水口間ウェルポイント：2013/8/15～2015/10/13、10/24～、改修ウェル：2015/10/14～23）。
- 2、3号機取水口間護岸付近において、地下水観測孔 No. 2-5 の全β濃度は10,000Bq/L程度で推移していたが、2015年11月以降50万Bq/Lまで上昇したが現在20,000Bq/L程度。2013/12/18より地下水汲み上げを継続（2、3号機取水口間ウェルポイント：2013/12/18～2015/10/13、改修ウェル：2015/10/14～）。
- 3、4号機取水口間護岸付近において、地下水観測孔 No. 3-2 の全β濃度は2015年12月より上昇が見られ1,200Bq/L程度まで上昇したが、現在900Bq/L程度。2015/4/1より地下水汲み上げを継続（3、4号機取水口間ウェルポイント：2015/4/1～9/16、改修ウェル：2015/9/17～）。
- 1～4号機開渠内の海側遮水壁外側及び港湾内海水の放射性物質濃度は、海側遮水壁鋼管矢板打設完了、継手処理の完了後、低下が見られる。
- 港湾外海水の放射性物質濃度はこれまでの変動の範囲で推移。



<1号機取水口北側、1、2号機取水口間>



<2、3号機取水口間、3、4号機取水口間>  
 図7：タービン建屋東側の地下水濃度

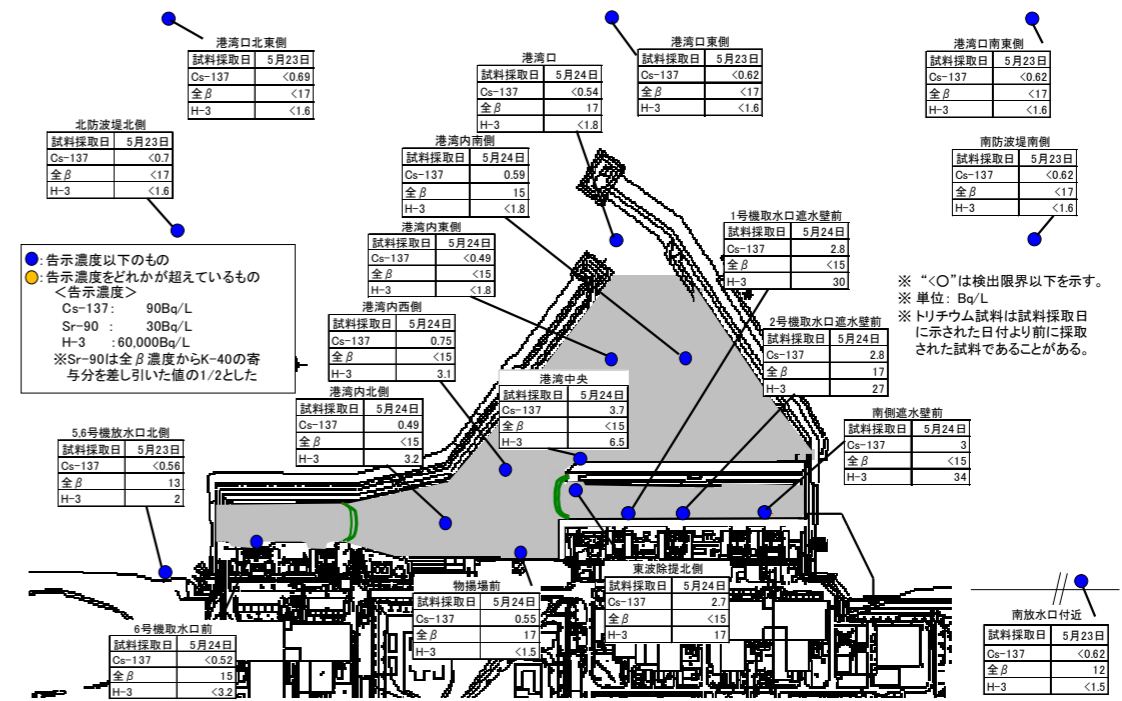


図8：港湾周辺の海水濃度

## 7. 必要作業員数の見通し、労働環境、労働条件の改善に向けた取組

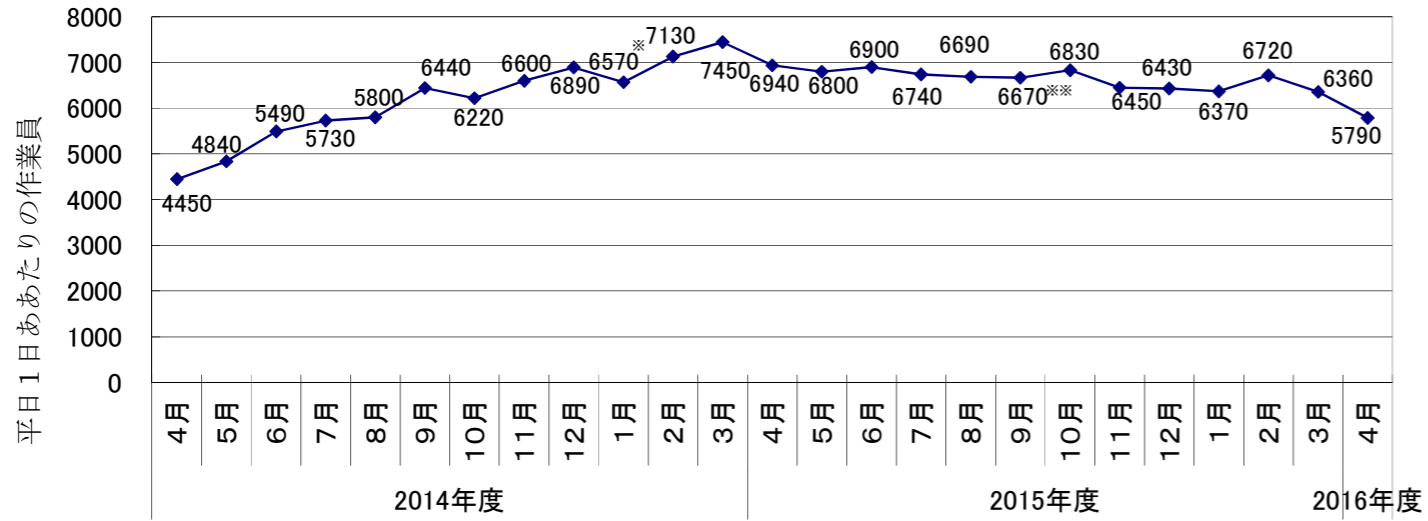
～作業員の被ばく線量管理を確実に実施しながら長期に亘って要員を確保。また、現場のニーズを把握しながら継続的に作業環境や労働条件を改善～

### ➤ 要員管理

- 1ヶ月間のうち1日でも従事者登録されている人数（協力企業作業員及び東電社員）は、2016年1月～3月の1ヶ月あたりの平均が約13,500人。実際に業務に従事した人数1ヶ月あたりの平均で約10,500人であり、ある程度余裕のある範囲で従事登録者が確保されている。
- 2016年6月の作業に想定される人数（協力企業作業員及び東電社員）は、平日1日あたり6,130人程度※と想定され、現時点で要員の不足が生じていないことを主要元請企業に確認。なお、2014年度以降の各月の平日1日あたりの平均作業員数（実績値）は約4,500～7,500人規模で推移（図9参照）。  
 ※契約手続き中のため2016年6月の予想には含まれていない作業もある。
- 福島県内・県外の作業員がともに減少。4月時点における地元雇用率（協力企業作業員及び東電社員）は横ばいで約50%。
- 2013年度、2014年度、2015年度ともに月平均線量は約1mSvで安定している。（参考：年間被

ばく線量目安 20mSv/年≒1.7mSv/月)

- 大半の作業員の被ばく線量は線量限度に対し大きく余裕のある状況である。



※1/20までの作業員数より算定(1/21より安全点検実施のため)  
 ※8/3~7, 24~28, 31の作業員数より算定(重機総点検のため)

図9: 2013年度以降各月の平日1日あたりの平均作業員数(実績値)の推移

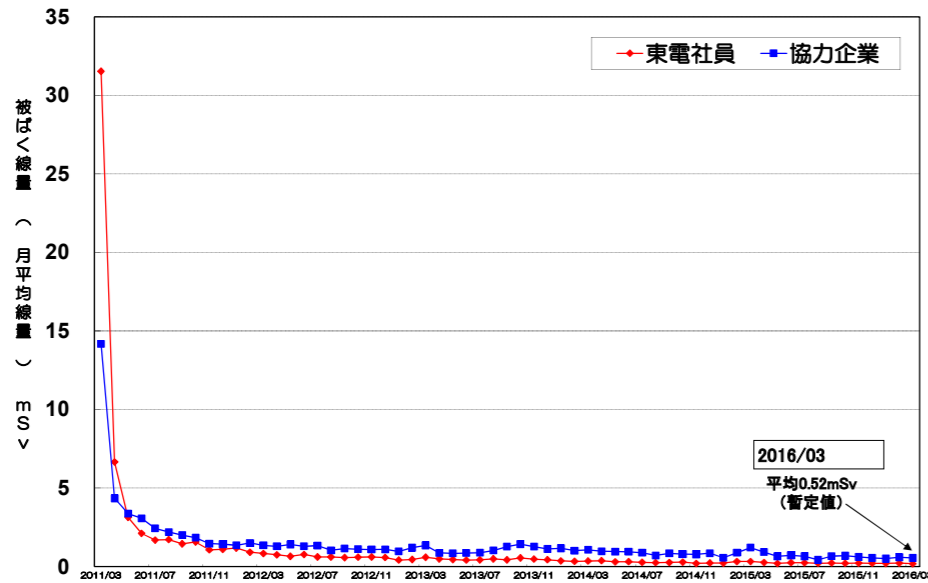


図10: 作業員の月別個人被ばく線量の推移(月平均線量)  
 (2011/3以降の月別被ばく線量)

➤ インフルエンザ・ノロウイルスの発生状況(感染症予防・拡大防止対策の終了)

- インフルエンザの感染者数が減少したことを受け、感染症予防・拡大防止対策を2016年4月末で終了した。今シーズン(2015年~2016年)の累計は、インフルエンザ感染者372人、ノロウイルス感染者15人。昨シーズン(2014年~2015年)の累計は、インフルエンザ感染者353人、ノロウイルス感染者10人。昨シーズンに比べ、インフルエンザ感染者が19人増、ノロウイルス感染者は5人の増。

(注) 東電社内及び各協力企業からの報告に基づくものであり、所外の一般医療機関での診療も含む。  
 報告対象は、1F・2Fの協力企業作業員及び東電社員。

- 昨シーズンに比べ、インフルエンザ感染者が19人の増、ノロウイルス感染者は5人の増。
- インフルエンザについては、今シーズンの流行が遅れたことによる対策期間の延長に伴い、報告期間を1ヶ月延長したことが人数増の要因のひとつと考えられる。
- ノロウイルスについては、散発はしているものの、感染者数が低く抑えられており、集団発生もない。食中毒の発生もなく、感染拡大防止対策が効果を上げている。
- なお、発電所全体での対策は終了するものの、今後も職場で感染者が発生した場合は、引き続き感染拡大防止対策をとることとする。

➤ 熱中症予防対策の実施

- 昨年度に引き続き、酷暑期に向けた熱中症予防対策を5月から開始。
- 以下の熱中症予防対策を強化ポイントとして実施する。

【熱順化対応の強化】

○作業を開始する際、熱への順化を行うため最初は作業時間を短くし、徐々に長くする等7日程度の順化期間を確実に実施することを徹底

【熱中症既往歴、および健康状態の確認】

○作業の実施に当たって作業員の定期健康診断等を確認し、既往病等を考慮した作業内容となるよう配慮

○作業開始前、休憩時でのチェックシートを用いた健康状態確認を実施し、作業の実施内容等について必要な変更等を実施

【体調不良者の早期発見】

○熱中症管理者は、作業状況に応じ熱中症の兆候として以下の身体状況を確認

- ✓ 発汗状況(多量の汗をかいていないか等)
- ✓ 心拍数や体温の他、疲労感、めまい、意識喪失等の確認

○早期ER(救急医療室)での受診の推進